

下記のとおり公募する。

平成 24 年 11 月 1 日

神戸市交通事業管理者

河 井 正 和

(1) 委託業務の名称

平成 25 年度地下鉄設備管理業務

(2) 履行場所

業務場所・施設概要  
(西神・山手線)

名称	所在地	延べ面積 (㎡)	階数	構造
新神戸駅	中央区加納町1丁目	10,687	地下3階	RC 造
三宮駅	中央区北長狭通1丁目	11,789	地下3階	RC 造
県庁前駅	中央区下山手5丁目	6,889	地下3階	RC 造
大倉山駅	中央区楠木町3丁目	9,405	地下3階	RC 造
湊川公園駅	兵庫区下沢通1丁目	7,474	地下3階	RC 造
上沢駅	兵庫区下沢通8丁目	7,215	地下2階	RC 造
長田駅	長田区4番町7丁目	5,604	地下2階	RC 造
新長田駅	長田区松野通1丁目	6,021	地下2階	RC 造
板宿駅	須磨区大黒町2丁目	7,769	地下3階	RC 造
妙法寺駅	須磨区東丈夫谷	3,407	地下1階・地上1階	RC 造・S 造
名谷駅及び駅ビル	須磨区中落合2丁目	8,216	地下1階・地上3階	SRC 造・S 造
総合運動公園駅	須磨区緑台	3,918	地上2階	S 造
学園都市駅	西区学園西町1丁目	4,707	地上5階	S 造
伊川谷駅	西区伊川谷町前開	5,339	地上3階	RC 造・S 造
西神南駅	西区井吹台東町1丁目	2,687	地上3階	S 造
西神中央駅	西区糀台5丁目	7,799	地下1階・地上2階	SRC 造・S 造
業務ビル	須磨区中落合2丁目	7,190	地下1階・地上4階	RC 造
名谷車庫	須磨区西落合2丁目	17,479	地下1階・地上3階 他	RC 造・S 造
西神車庫	西区美賀多台9丁目	3,263	地上2階 他	S 造
布引変電所	中央区加納町1丁目	2,196	駅舎内	RC 造
大倉山変電所	中央区楠木町3丁目	1,665	駅舎内	RC 造
上沢変電所	兵庫区下沢通8丁目	1,716	駅舎内	RC 造
板宿変電所	須磨区大黒町2丁目	1,397	駅舎内	RC 造
名谷変電所	須磨区中落合2丁目	2,346	地上2階	RC 造
学園変電所	西区学園西町1丁目	739	地下1階	RC 造
西神変電所	西区美賀多台9丁目	1,409	地上1階	RC 造
加納町換気所	中央区加納町2丁目	39	地下1階・地上1階	RC 造
下山手換気所	中央区下山手7丁目			RC 造
長田換気所	長田区北町3丁目	509	地下2階・地上2階	RC 造
千歳換気所	須磨区千歳町2丁目	495	地下2階・地上1階	RC 造
板宿北ポンプ室	須磨区宝田町3丁目			RC 造
板宿北配電所	須磨区宝田町3丁目	115	ずい道内	RC 造

(海岸線)

名称	所在地	延べ面積 (㎡)	階数	構造
三宮・花時計前駅	中央区御幸通8丁目	1,947	地下3階	RC造
旧居留地・大丸前駅	中央区三宮町2丁目	881	地下1階	RC造
みなと元町駅	中央区栄町通4丁目	1,111	地下1階	RC造
ハーバーランド駅	中央区東川崎町1丁目	2,681	地下1階・地上1階	RC造
中央市場前駅	兵庫区中之島1丁目	1,337	地下1階	RC造
和田岬駅	兵庫区上庄通2丁目	1,300	地下1階	RC造
御崎公園駅	兵庫区浜中町1丁目	1,466	地下1階	RC造・S造
苅藻駅	長田区浜添通5丁目	880	地下1階・地上1階	RC造
駒ヶ林駅	長田区庄田町4丁目	1,713	地下1階	RC造・S造
新長田駅	長田区若松町4丁目	1,411	地下1階	RC造
御崎車両基地	兵庫区御崎町1丁目	62,936	地下2階・地上1階	RC造・S造
苅藻業務ビル	長田区浜添通5丁目	2,481	地下2階・地上2階	RC造
御崎Uビル	兵庫区御崎町1丁目	4,707	地下2階・地上4階	SRC造・S造
御崎設備監視室	兵庫区御崎町1丁目		御崎Uビル内4階	

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 業務の概要

入札説明書によります。

2 入札方式

紙による入札

3 入札に参加する者に必要な資格

第2号から第5号に掲げる入札参加資格は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、第4号及び第5号に掲げる入札参加資格については、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (2) 過去に契約金額が2,000万円以上の鉄道設備の管理業務を実施した実績があること。
- (3) 直近の事業年度における売上額が1億円以上であること。
- (4) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (5) 神戸市内に本店または支店等の事業所があり、緊急時に応援を求めることができること。

4 入札および、契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局高速鉄道部施設管理課（電話番号 078-322-5962）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎3号館3階

## 5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査結果の通知の方法等については、入札説明書によります。

## 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

平成 24 年 11 月 14 日(水)から平成 24 年 11 月 30 日(金)まで(神戸市の休日を定める条例(平成 3 年 3 月条例第 28 号)第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。)

午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

### イ 交付場所

神戸市交通局高速鉄道部施設管理課管理係(電話番号 078-322-5962)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

### ウ 交付方法

無料交付 紙等による。

## 7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

### ア 提出期間

平成 24 年 11 月 21 日(水)から平成 24 年 12 月 5 日(水)まで(神戸市の休日を定める条例(平成 3 年 3 月条例第 28 号)第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。)

午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

### イ 提出場所

神戸市交通局高速鉄道部施設管理課管理係(電話番号 078-322-5962)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

## 8 入札

### (1) 入札及び開札日時

平成 25 年 1 月 9 日(水) 10 時 30 分～ 神戸市役所本庁 3 号館 3 階大会議室

### (2) 再入札

再入札は 2 回行います。

### (3) 開札結果の閲覧場所

神戸市交通局高速鉄道部施設管理課(電話番号 078-322-5962)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

## 9 入札保証金

神戸市交通局契約規程(以下「規程」という。)第 7 条第 2 号の規定により免除します。

## 10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

### ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

### ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

- ① その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
  - ② 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

11 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第 10 条の規定により定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の 105 分の 100 に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

12 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。